

認定特定非営利活動法人 原子力資料情報室

2016 年度 年次活動報告

2017 年 5 月 31 日

目次

1. この 1 年、こんな活動をしました（2016 年度）	2
2. 2016 年度決算報告	10
3. 組織概要	11

1. この 1 年、こんな活動をしました（2016 年度）

はじめに

福島第一原発事故から 6 年が経過し、原子力にかんする国策の破たんがますます明確なものとなった。

福島では強引な避難指示解除が進められているが、現実に帰還した住民は対象区域が狭い田村市では 72%と高いものの、葛尾村では 9%、楡葉町では 11%、南相馬市では 14%、川内村でも 21%にとどまるなど、原発事故がいかに故郷を遠のかせるものであるかが明らかとなった（2017 年 2 月時点）。福島第一原発そのものの事故処理についても、ようやく炉内の様子が一部確認できたものの、炉内の放射線量は映像からの解析による最高値で 650 シーベルト／時を記録する（炉内の最高値ではない）など、前途がいかに多難なものであるかを再確認させるものでもあった。炉外においても、地下水が建屋に流入することを防ぐために 319 億円の国費を投じて建設された陸側遮水壁（凍土壁）は想定されたほどの遮水効果を持たないことが明らかとなってきた。原発敷地内にたまっている汚染水は 103 万トンを超える。

原発敷地外でも、福島県内の除染等に伴い発生した廃棄物の中間貯蔵施設が 2016 年 11 月に 2 年遅れで着工されたものの、用地買収は総面積の 23.5%（公有地を加えても約 44%）しか済んでいない（2017 年 3 月時点）。中間貯蔵施設での貯蔵期間は 30 年間とされるが、その後の行先についてはなにも決まっていない。

この間、強引に再稼働を進めようとする国と原子力事業者の動きに対抗する住民・市民の意思表示も行われ、7 月の鹿児島県知事選、10 月の新潟県知事選では、原発再稼働への反対が投票行動を大きく左右した。再稼働の差し止めを要求する訴訟も各地で提起されており、一部では運転差し止め仮処分が決定されるなど、福島第一原発事故以降、裁判所の判断に変化が生じている。

高レベル放射性廃棄物の処分問題では、2016 年内に発表するとしていた処分場に適性がある地域を色分けして示す「科学的有望地マップ」の公表は、住民・市民の誤解を招く恐れがあるとして、年内の公表を断念。一方で、トラブルで 20 年以上止まっていた高速増殖原型炉「もんじゅ」の廃炉が決定され、ますます核燃料サイクルの行き詰まりがはっきりしてきた。

2018 年 7 月、米国が日本に対して使用済み燃料の再処理に関する包括事前同意を与えている日米原子力協力協定が 30 年の協定期限を迎える。現状では同協定は自動延長となることが濃厚とみられているものの、使用済み燃料を再処理して取り出されるプルトニウムは核兵器の材料ともなるものであり、核セキュリティや核拡散の観点から国際的な憂慮の対象となっている。そこで当室はこの重要な時期をとらえて再処理反対キャンペーンを展開するために、米国の憂慮する科学者同盟（Union of Concerned Scientists, UCS）と共催で 2017 年 2 月 23-24 日に「日米原子力協力協定と日本のプルトニウム政策国際会議 2017（PuPo2017）」を開催した。同会議は『週刊東洋経済』2017 年 3 月 25 日号で大きく特集された。

プロジェクト活動

1. 原発維持活用を狙う政策に対抗する取り組み

(1) 福島原発事故問題への取り組み

『原子力資料情報室通信』で、「福島はいま」と題して、社会的状況や原発敷地内状況を継続的に報告した（山口幸夫共同代表・松久保肇(スタッフ)）。また、「福島第一原発事故—津波により乾式貯蔵キャスクは水没—」と題してスタッフの澤井正子が報告した（『通信』第 502 号）。

飯舘村民の集団 ADR 申立てで、澤井が弁護士会議に参加。子ども被災者支援、原発事故被害者全国連絡会（通称；ひだんれん）、「避難の権利」を求める全国避難者の会、福島原発訴訟団、原発事故被害者の救済を求める全国運動、避難の共同センターなどにも参加して取り組んだ。また、国会の福島原発事故調査委員会の自主的後継委員会である「もっかい事故調」と連携し、4 回セミナーが行われた。

東京電力は事故当時、炉心溶融について認めず、事故から 2 か月後の 5 月ようやく炉心溶融の事実について認めた。実際には東京電力内には炉心溶融の判断についてもマニュアルが存在し、3 月 11 日時点で炉心溶融が発生している可能性を把握していた。東京電力は第三者委員会を設置し、この問題を検証させたが、その報告書では真実はまったく明らかにされていない。この問題について、山口が『通信』506 号に、「視点「第三者委員会」を意義あるものに」を執筆した。

2017 年 3 月 11 日には、声明「事故から 6 年、フクシマの切り捨てがすすむ」を発表。3 月 18 日、郡山で開かれた「2017 原発のない福島を！ 県民大集会」に山口が参加。20 日には「いのちを守れ！ フクシマを忘れない さようなら原発全国集会」（東京代々木公園）に主催団体の一つとして参加、ブース出展も行った。

福島原発事故に伴う指定廃棄物の再生利用について、2016 年 4 月 27 日、「8,000Bq/kg以下の汚染土の再生利用の撤回を求める」と声明。6 月 7 日、環境省は除去土壌等再生利用案をとりまとめた。これに対し、7 月 1 日に声明「環境省：汚染土壌の再生利用 二重基準隠しに抗議」を発し、『通信』505 号でスタッフの片岡遼平が環境省を批判した。また、「ヒバク反対キャンペーン」と連携して、20 ミリシーベルト基準による福島原発事故被害者切り捨て政策の撤回、自主避難者に対する住宅費支援の 2017 年 3 月打ち切り撤回と支援の拡充を求める政府交渉と、要請書提出をおこなった。

2017 年 3 月 17 日、福島原発事故の避難者らによる集団訴訟の判決で前橋地裁は、国と東京電力の責任を明確に認めたことを受けて、17 日に声明「前橋地裁判決を評価する」を発表した。

(2) 再稼働問題への取り組み

「柏崎刈羽原発の閉鎖を訴える科学者・技術者の会」や、柏崎刈羽原発の廃止を求める現地の運動と協力しながら、取り組みをおこなった。また山口は、「新潟県原子力発電所の安全管理に関する技術委員会」、「柏崎刈羽原発運転差し止め裁判」の公判を継続して傍聴している。2016 年 7 月 17 日の「中越沖地震 9 年、フクシマを忘れない！ 柏崎刈羽原発ハイロ県民シンポ」に山口が参加し、『通信』507 号に報告した。

2016 年 3 月 9 日、大津地裁で高浜原発 4 号機運転差し止めの仮処分が決定され、『通信』503 号に海渡雄一弁護士（当室監事）が解説を書いた。残念ながら 2017 年 3 月 28 日、大阪高裁で仮処分決定は取り消された。

(3) 原発新規建設問題への取り組み

現在、電源開発が建設中の大間原発（青森県大間町）について、当室も協賛した「大 MAGROCK」、
「大間原発反対現地集会」（7月16～17日）、函館市大間原発訴訟・報告集会（7月14日、いず
れも大間町）に澤井が参加した。

中国電力が計画する上関原発（山口県上関町）について、当室が団体参加する「上関原発どうす
の？～瀬戸内の自然を守るために～」が5月14日「いらんじゃろう！上関原発一人も自然もいきものもー」
を主催した。

(4) 老朽化原発問題への取り組み

2016年4月14日、高浜原発1、2号機の運転差し止めが名古屋地裁に提訴された。その直後の
同月20日、両機は新規制基準に適合しているとして原子炉設置変更許可を受けた。『通信』505号で
滝谷紘一元原子力安全委員会事務局技術参与と、スタッフの上澤千尋が審査の問題点を指摘した。

5月10日には伊方原発1号機が廃止された。これにより日本で廃止された商業用原発は15基となっ
た。同日、山口と井野博満東京大学名誉教授が、菅直人議員に高浜原発1、2号機の40年超運転問
題を解説。12日、菅議員がこの解説に基づき衆院原子力特別委員会で田中俊一原子力規制委員長
と山田千穂原子力規制庁長官官房審議官に対して35分の質問をおこない、これを傍聴した。

原子力規制委員会は6月20日、高浜原発1、2号機の運転期間延長と、それに伴う保安規定変更
を認可した。当室は16日に「審査結果の案について広くパブリックコメントを求めるべきである」と声明を発し
たが、認可が急がれてパブリックコメントの機会は奪われた。

6月23日、声明「原子力規制委員会は高浜原発1、2号機の運転期間延長認可を取り消すべきであ
る」を出して抗議した。

原発老朽化問題研究会は2回開かれ、脆性遷移温度の上昇問題や日本電気協会の規格
（JEAC4201-2007）の脆性遷移温度予測式などの検討をおこなった。7月16日、小岩昌宏京都大
学名誉教授を講師に、第93回公開研究会「原発はなぜ老朽化するのか」を開催。『通信』507号に報
告した。

10月5日に美浜原発3号機の原子炉設置変更が許可された際に、同月7日、声明「美浜原発3
号機の新規制基準適合を了承 40年廃炉原則の形骸化を憂慮する」を発した。

「フランスと日本の原発における原子炉容器・蒸気発生器の材料不良にともなう強度不足問題」につい
て、『通信』510号で上澤が解説した。

(5) 裁判への資料提供

核燃料サイクル諸施設に対する許可処分取り消し裁判、大間原発許可処分取り消し裁判、福島原発
告訴団、新もんじゅ許可処分取り消し裁判などに協力し、資料提供などをおこなった。

(6) 熊本地震と川内原発

2016年4月14日21時26分のマグニチュード6.5、15日午前0時3分のマグニチュード6.4、
さらに16日午前1時25分のマグニチュード7.3と、熊本県熊本地方を震度7、6強の地震が襲い、16
日には同県阿蘇地方、大分県中部に飛び火した。原子力資料情報室は4月20日、声明「熊本地震と
川内原発に関するコメント—新たな脅威を引き起こさないために川内原発をとめるべきだと私たちは考えます」

を発売した。『通信』504号で、上澤・澤井が熊本地震の解説を掲載した。

また、熊本地震を受け、島崎邦彦元原子力規制委委員長代理が求めた大飯原発の基準地震動再計算について、『通信』507号で、若狭ネット資料室長の長沢啓行大阪府立大学名誉教授の解説を掲載した。

2. 脱原発に向けた取り組み

(1) 原発輸出問題への取り組み

2016年6月16日、「インドをNSG参加国として加入させてはならない」と声明を発表。23～24日にソウルで開かれたNSG（原子力供給国グループ）会合で、インドの加盟は否決された。

2015年12月から国際協力銀行（JBIC）、日本貿易保険（NEXI）が「原子力関連プロジェクトにかかる情報公開指針（仮称）」の策定を開始した。当室は2016年1月、FoE Japanや「環境・持続社会」研究センター、原子力規制を監視する市民の会、プラント技術者の会と協力して、「JBIC/NEXIによる原発指針に関するNGO提言書」を提出している。JBIC/NEXIは業界関係者やNGOなどを集めたコンサルテーション会合を断続的に行っており、松久保がこれに参加した。

(2) 海外との連携・日印原子力協力協定

2016年3月22～24日、福島県いわき市で開催されたノーニュークス・アジアフォーラム（NNAF）に、伴英幸共同代表とスタッフ3名が参加。ケイトリン・ストロネル（スタッフ）が『通信』503号に報告している。また、グリーンピース・インドのライター・ラムダースさんのインタビューを『通信』504号に掲載した。日印原子力協力協定について、『通信』510号で松久保が解説した。

10月11日、複数の団体が構成する「日印原子力協定阻止キャンペーン2016」は、『日印原子力協力協定』に反対する共同アピールを発表。11月11日、広島・長崎両市長や多くの抗議の声を無視して、日印原子力協定は調印されてしまったがキャンペーンは『日印原子力協力協定』署名 抗議書を安倍晋三内閣総理大臣、岸田文雄外務大臣宛に提出した。また、超党派原発ゼロの会の協力を受け、11月7日には外務省交渉と院内集会、11月29日には院内集会「日印原子力協力協定検討会～問題点を暴く～」、2017年3月27日にも外務省交渉と院内集会を開催した。またキャンペーンでは、継続的に東芝・日立・三菱重工への抗議活動を行った。

2017年1月11日、台湾で2025年までの脱原発を定めた電気事業法改正案が可決・成立したことを受けて17日に声明、「台湾2025年までにアジア初の「脱原発」へ ーとともにアジア脱原発の潮流をつくらうー」を発表した。また3月13日には松久保が「日印原子力協力協定の問題点」をホームページ上に発表した。

(3) エネルギーシフト、賠償・廃炉費用の託送料金上乗せ問題

2016年4月28日に資源エネルギー庁が原案を示したのに対しては、同月30日、声明「世論無視のエネルギー・ミックス」を発売し、『通信』492号に伴が「数字合わせのエネルギー・ミックスー原発ゼロから出発すべきだ」を執筆した。

5月11日、長期エネルギー需給見通し小委員会の作業部会が電源別発電コストの試算をまとめて報告。小委員会は6月1日に需給見通し案をとりまとめ、パブリックコメントの募集が行われた。当室は7月1日に意見を提出、ホームページに発表した。

西尾漢共同代表が、「原発救済『最後の手段』8 兆円超を消費者に追加のツケ回し？」を『通信』509号に掲載して、経産省を批判した。海渡が、「原子力国策の固定化目指す原発事故賠償有限責任化に強く反対する」を『通信』510号に執筆。

12月19日に声明、「福島原発事故の損害を消費者転嫁する前に東電の破産処理をすべきだ」を発表。伴が、「電力システム改革貫徹のための政策小委員会 東電救済の貫徹に終わる恐れ」として『通信』512号で批判した。

若狭連帯行動ネットワークと協力して経産省交渉をおこない、2017年3月1日に『福島事故関連費と原発コストを「電気の託送料金」に転嫁しないでください』署名を2万1,281筆提出した。

3. 放射線被ばく問題への取り組み

(1) 福島を中心とした健康影響問題

福島県「県民健康管理調査」検討委員会の審議状況を追い、「3・11 甲状腺がん子ども基金」設立について、『通信』509号で同基金代表理事の崎山比早子さんに現状と解説を寄稿してもらった。「ヒバク反対キャンペーン」では、甲状腺医療費の生涯無料化、健康手帳の交付などを政府交渉で求め、要請書を提出した。

(2) 被ばく労働問題

「ヒバク反対キャンペーン」を中心に、「緊急時作業被ばく限度引き上げ中止、原発再稼働中止を求める全国署名」を集約し累計 172,566 筆（追加 12,073 筆）を原子力規制庁に提出。政府交渉は16年度中に4回行われ、当室も参加した。また、『国の責任による福島原発事故被害住民と被ばく労働者の健康・生活保障、原発再稼働中止を求める「要請書」』を提出した。「労働者被曝データ」（2015年度）をまとめて『通信』510号に報告した。

4. 核燃料サイクル問題への取り組み

(1) 六ヶ所再処理工場

青森県六ヶ所村の核燃料サイクル施設をめぐる『再処理義務付け法案』に異議あり—法案の概要と疑問点—と題して『通信』502号で伴が解説した。「4・9 反核燃の日」として毎年開かれている全国集会は、2016年4月9日に第31回が青森市で開催され、伴、西尾が参加。伴が「全国交流集会」で六ヶ所再処理工場の重大事故への対応の不十分さなどについて講演した。

(2) 「もんじゅ」廃炉が決定

2016年5月9日、原水爆禁止日本国民会議と原子力発電に反対する福井県民会議の要請を受けて当室が組織した『もんじゅに関する市民検討委員会』がもんじゅの廃止を求める提言書をまとめ、関係各所に提出した。また、伴は『通信』504号で提言書の内容を『通信』508号で、「もんじゅ」廃炉の方向について解説した。

12月3日には、「もんじゅを廃炉へ！全国集会」が開催され、共同代表、スタッフ数名が参加した（『通信』511号で報告）。

12月5日に声明、「『高速炉開発の方針』の骨子は白紙撤回するべき」を発表。

12月21日、第6回原子力関係閣僚会議にて、ついに「もんじゅ」の廃炉が決定されたことを受けて声

明、「高速増殖原型炉もんじゅ廃炉決定—政府は現実を受け入れ、核燃料サイクルから撤退を—」を発表した。

(3) 日米原子力協力協定問題

2016年11月21日、フランク・フォンヒッペルさんを講師に迎え、「もんじゅの終焉と日本の核燃料サイクルの行方」(PuPo2017プレイベント)を開催した(『通信』512号に報告)。

2017年2月23日-24日、UCSと共催で、「日米原子力協力協定と日本のプルトニウム政策国際会議2017(PuPo2017)」を開催。国内外合わせて7か国23人のスピーカーを招き、参加者150人を得て終了した。同会議については『通信』に3回にわたって解説と案内を掲載。2月25日には関係者でとりまとめた「PuPo 2017 声明」を発表した。

(4) 核と核セキュリティ

2016年3月22日、東海村の高速炉臨界実験施設(FCA)から米サバンナリバー核施設にプルトニウム331kgの輸送開始。3月28日、当室はプルトニウム輸送への抗議声明を出した。輸送船は6月6日に到着。3月31日~4月1日、米ワシントンDCでの第4回核セキュリティサミットに合わせたパフォーマンスであった。同サミットについては『通信』503号に松久保が解説した。

6月14日、もっかい事故調と共催した第91回公開研究会は、ドイツ・エコ研究所のクリストフ・ピストーさんを招いて「原子力発電所と『テロ』」と題して開催した(『通信』506号で報告)。

8月10日、原子力資料情報室は、サバンナリバーサイトを監視するSRSウオッチのトム・クレメンツ所長を招いて第94回公開研究会「共に抱えるジレンマ：日本とアメリカのプルトニウム問題」を開催。『通信』508号にストロネルが報告した。

5. 放射性廃棄物問題への取り組み

(1) 低・高レベル放射性廃棄物の地層処分問題

高ベータ・ガンマ廃棄物の埋設について、原子力規制委員会は2016年8月31日に「炉内等廃棄物の埋設に係る規制の考え方について」を決定した。70メートル以深の岩盤内に埋設し、少なくとも10万年管理をするが、事業者に対する規制は300~400年程度だという。『通信』509号で伴が問題点を指摘した。また高レベル放射性廃棄物の沿岸海底下への地層処分問題について、伴が、『通信』505号で解説した。

原子力市民委員会では、伴が部会長をつとめている第2部会「核廃棄物部会」で放射性廃棄物の処理・処分に関する政策提言をさらに掘り下げた。

(2) 海外の高レベル放射性廃棄物問題

ドイツの高レベル放射性廃棄物処分委員会について、『通信』506号で澤井が解説と報告。フランスのラ・アーグ再処理工場における高レベル放射性廃液蒸発缶の腐食問題について、澤井が『通信』509号で解説した。

6. チェルノブイリ事故から30年

2016年4月26日で、チェルノブイリ事故から30年が経過した。ベラルーシの元事故処理作業員(リ

クビダートル)・ジャンナ・フィロメンコさんにインタビューし、『通信』503号でスタッフの吉岡香織が報告した。6月11日、ロシア研究者の尾松亮さんを講師に第92回公開研究会「チェルノブイリ最新事情—チェルノブイリ法を中心に」を開催、『通信』505号に報告している。また、伴が9月28日～10月6日にかけてチェルノブイリ現地を訪問し、『通信』511号で報告した。

7. 放射能測定

澤井・上澤が飯舘村で京大・今中チームによる現地調査を4回行った。「飯舘村における放射線量の現状調査報告」を今中哲二さんに寄稿してもらった（『通信』513号）

2011年より実施している、いわきから福島市に至る路上の空間線量率調査を伴・片岡が実施（6月9～10日）。伴は、飯舘村写真展実行委員会主催の飯舘村の空間線量率調査にも参加した（7月1～2日）。

毎年チェックしている市販のお茶の放射能汚染測定をはじめ、食品や土壌の汚染を調査・測定した。

また、伴が理事となっている新宿代々木市民測定所と連携して、9月から当室が入居しているビルの屋上に設置したエアサンプラーで空気中浮遊塵を収集し、測定試料として毎週提供を始めた（測定地点は、南相馬市、飯舘村、福島市、角田市、新宿区の5カ所）。

8. 主催団体の一つとして参加したもの

- (1) 原水爆禁止世界大会（8月）
- (2) 4・9 反核燃の日全国集会
- (3) 原発とめよう！東京ネットワーク
- (4) さようなら原発 1000万人アクション（9月22日・3月20日）
- (5) 「もんじゅ」を廃炉へ全国集会実行委員会（12月3日現地集会）
- (6) 飯舘村写真展実行委員会

9. 情報発信

- (1) 『原子力資料情報室通信』（月刊）
 - 『Nuke Info Tokyo』（隔月刊、ホームページで公開）
 - 『別冊 TWO SCENE』（SCENE14・15 刊行）
 - 『メールマガジン』（随時）
- (2) ホームページ更新、公開研究会など映像発信
- (3) 公開研究会
 - ・第91回「もっかい事故調公開セミナー 原子力発電所とテロ —ドイツでは」
講師：クリストフ・ピストナーさん（2016年6月14日）
 - ・第92回「チェルノブイリ 最新情報 —チェルノブイリ法を中心に—」
講師：尾松亮さん（2016年6月11日）
 - ・第93回「原発はなぜ老朽化するのか」
講師：小岩昌宏さん（2016年7月16日）
 - ・第94回「米国と日本のプルトニウム問題」
講師：トム・クレメンツさん（2016年8月10日）

- ・第 95 回「クマール・スングラムさんのお話をきき インドの原発事情を学ぶ会 3」
講師：クマール・スングラムさん（2016 年 8 月 16 日）
- （4）「日米原子力協力協定と日本のプルトニウム政策国際会議 2017（PuPo2017）」（2017 年
2 月 23 日-24 日）
- （5）書籍・パンフレット
 - ・『原子力市民年鑑 2016-17』
 - ・『原子力キーワードガイド』

2. 決算報告（2016年度）（2016.4.1～2017.3.31）

収入の部	単位：円
科目	決算額
正会費	6,160,000
賛助会費	7,213,500
通信購読料	2,724,650
カンパ	11,631,459
事業収入	3,666,747
研究助成	400,000
活動助成	6,000,000
販売収入	1,119,214
特定資産繰入	7,000,000
受託事業	0
雑収入	100
受取利息	3,169
収入の部 合計	45,918,839

支出の部	単位：円
1. プロジェクト活動	
公開研究会	338,417
情報室通信	5,302,659
核燃サイクル研究	1,084,936
老朽化研究	130,686
パンフレット	790,204
原発研究	141,116
使用済燃料・廃棄物研究	64,426
放射能測定プロジェクト(タムホク)	54,798
日米協力協定改定事業	6,564,955
活動費	640,984
予備費	0
プロジェクト活動 計	15,113,181

科目	決算額
正会費	6,160,000
1. 事業費	
(1) 人件費	
給料手当	21,931,717
法定福利費	3,326,135
人件費 計	25,257,852
(2) その他経費	
調査資料費	1,234,102
会議費	374,510
通信事務費	694,579
事務消耗品費	1,410,139
仕入費	697,900
地代家賃	4,135,917
減価償却費	521,931
その他経費 計	9,069,078
事業費 計	34,326,930
2. 管理費	
(1) 人件費	
給料手当	3,854,950
法定福利費	586,965
役員報酬	480,000
役員交通費	566,000
人件費 計	5,487,915
(2) その他経費	
地代家賃	729,867
事務消耗品費	303,311
通信事務費	160,764
広報費	110,390
諸会費	130,350
会議費	66,090
雑費	36,643
減価償却費	92,106
その他経費 計	1,629,521
管理費 計	7,117,436
支出の部 合計	41,444,366
当期収支	-10,638,708
租税公課	70,460
特定資産取崩額	7,000,000
前期繰越	32,291,565

3. 組織概要

団体名	認定特定非営利活動法人 原子力資料情報室												
所在地	〒162-0065 東京都新宿区住吉町 8-5 曙橋コ-ポ 2 階 B												
設立年月	1975 年 9 月（法人格取得：1999 年 9 月 7 日） 認定取得 2015 年 4 月 10 日（東京都）認定番号：26 生都地第 2320 号												
会員数 (2017.3.31 現在)	<table border="1"> <tr> <td>正会員</td> <td>656 名</td> <td>(期首 716)</td> </tr> <tr> <td>賛助会員</td> <td>1,227 名</td> <td>(期首 1,322)</td> </tr> <tr> <td>通信購読</td> <td>735 名</td> <td>(期首 733)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,618 名</td> <td>(期首 2,771)</td> </tr> </table>	正会員	656 名	(期首 716)	賛助会員	1,227 名	(期首 1,322)	通信購読	735 名	(期首 733)	合計	2,618 名	(期首 2,771)
正会員	656 名	(期首 716)											
賛助会員	1,227 名	(期首 1,322)											
通信購読	735 名	(期首 733)											
合計	2,618 名	(期首 2,771)											
共同代表	山口幸夫 西尾 漠 伴 英幸												
役員	<p>■理事</p> <p>河合弘之（弁護士） 武本和幸（原発反対刈羽村を守る会） 笹田隆志（原子力防災研究所） 西尾 漠（原子力資料情報室） 長谷川公一（東北大学教授） 伴 英幸（原子力資料情報室） 満田 夏花（FoE Japan） 山口幸夫（原子力資料情報室） 米本昌平（科学史家）</p> <p>■監事</p> <p>海渡雄一（弁護士） 高木久仁子（高木仁三郎市民科学基金）</p>												
スタッフ数	9 名												